平成２３年（フ）第７３２号
仙台市泉区南光台５丁目９番39号、住民票上の住所仙台市宮城野区幸町５丁目８番25―805号
債務者　渡邊　倫敏
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７３７号
宮城県黒川郡大和町吉岡東２丁目６番地の４雇用促進住宅大和宿舎２―101
債務者　氏家　竜也
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７６９号
仙台市宮城野区平成１丁目13番３号　和泉荘２
債務者　石垣征四郎
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８３４号
仙台市青葉区国見ケ丘２丁目34番地の16
債務者　峯岸　弘夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５１号
宮城県石巻市清水町１丁目６番23号、前住所宮城県石巻市清水町１丁目５番６号
債務者　加藤　一博
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第８８号
山形県南陽市宮内3293番地の10
債務者　山口　悦子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第８０号
福島県いわき市好間町大利字向山105番地の30
債務者　松崎　菊男
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第９６７号
神戸市垂水区狩口台１丁目16番１―1104号、従前の住所兵庫県西宮市老松町10番２―505号
債務者　緋屋こと　杉本加代子
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６９号
奈良県橿原市大久保町110番地の６　改良住宅Ａ―40、前住所奈良県橿原市四条町37番地の１
債務者　寺田　和也
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２４７号
奈良県葛城市太田1010番地１、営業所奈良県葛城市當麻378―１
債務者　伏見プレス工業こと　伏見　弘一
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皐月　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２７１号
奈良県御所市大字古瀬100番地の４、前住所奈良県御所市大字三室575番地の９
債務者　西浦順一こと　西浦　順一
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６７２号
広島市西区井口明神１丁目５番10号
債務者　ひまわりこと　中下　繁子
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７号
秋田県由利本荘市一番堰47番地５
債務者　齋藤　隼男
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第４０号
三重県熊野市井戸町747番地４
債務者　川上　英樹
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第１６９号
群馬県前橋市広瀬町３丁目16番地２　αＮＥＸＴ前橋第11―101号、申立時の住所群馬県前橋市下大島町898番地４
債務者　庄　　治彦
1　決定年月日時　平成23年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４６３号
熊本市上熊本３丁目15番12―203号
債務者　堀野　耕右
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１７号
大分県宇佐市大字出光529番地の１
債務者　岩根　雄二
1　決定年月日時　平成23年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神本　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係